第三千九百八十一号

平成二十七年四月十日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示..... 止の届出... 指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定...... 介護保険法による介護老人福祉施設の指定...... 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定..... 介護保険法による居宅サービス事業者の指定..... 公 告 目 告 示 次 (障害福祉課) ... (農村整備課) ... (防災消防課) 保高 険 険 福 同同 同 課祉 : : : : : 껃 \equiv ≕.

示

地籍調査の成果の認証......

青森県告示第二百六十号

より公示する。 のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定に 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十一条第一項本文の規定により、次

平成二十七年四月十日

青森県知事

Ξ 村 申

吾

人 火 火 、 瀬 会 社 会 に え え え え え え え え え え え え え	団木造 数会 教	おずき 有限会社ほ	陽 株式会社太	発 株式 会社 社	ハッピー 社 社	チイ 学 館 二	チイ学館 二	人同仁会 社会福祉法	氏名 称 又 名は	指定居宅サー
ー 町沼端三七 の のせ	代町六四・七番千	字転道平一の二八戸市大字是川	一丁目七四の二黒石市追子野木	三丁目一七の一弘前市大字宮川	四二丁目ーー九の三沢市千代田町	目九 神田駿河台二丁 東京都千代田区	目九 神田駿河台二丁 東京都千代田区	の三〇九七一六十二十二六	所在地又は住所主たる事務所の	ッー ビス事業者
通所介護	訪問看護	通所介護	訪問介護	訪問看護	訪問看護	用特 具定 販福 売祉	貸福 与祉 用 具	生短期入 護	類 t	- 三 居 宅 サ ー
レイニン ボー	にじの樹 フーション と おりまして	ほおずき スセンター ビ	まわり り 護ひ	かなた ま う いなた ション ン	テーション ス ション ション カーション	沢 センター 三 ア	沢 センター 三 ア	る カホー ム か ー ム う た 社 う れ き き き き き き き き き き き き き き き き き き	名称	事宅サービ
二 野乳久保三の四 上北郡おいらせ	米袋一五の一	字大杉平八の六八戸市大字糠塚	一丁目七四の二黒石市追子野木	二丁目一の二 の二	四一四一の一八三沢市字古間木	目八の三丁	目八の三丁	八五一 四丁目一四〇の ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	所 在 地	業業を行う
"	"	11	"	11	11	11	114. 11.	== ∓	年月日	指定

青森県告示第二百六十一号

介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十六条第一項の規定により、 次のと

おり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により 公示する。

青森県告示第二百六十三号

平成二十七年四月十日

青森県知事 Ξ 村 申

"	勝る 市森田町 二	の大つ三舘が	支援事業所明光園居宅介護	の三大舘勝山一四二つがる市森田町	印光会福祉法人
= 平 • 成 □	丁目一の五 市大字桜ケ	丘弘 四前	業所北斗桜ヶ丘居宅介護支援事	三 中央三丁目三の 弘前市大字城東	医理科社北斗
年月日	在地	所	名称	所 在 地	名称
指定	つう事業所	業を行	居宅介護支援事	護支援事業者	指定居宅介

青森県告示第二百六十二号

示する。 次のとおり介護老人福祉施設を指定したので、同法第九十三条第一号の規定により公 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第四十八条第一項第一号の規定により、

平成二十七年四月十日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

壹平 • 成 • =	四代 〇田 の町	一千	八四三 五丁沢 一目市	八四三	し人	る護ち老	が 養護老	の亦特杜 別	の三〇九七 字派市大字三沢 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同仁会 社会福祉法人
年月	地	在		所	称			名	所在地又は住所主たる事務所の	名称又は氏名
指	設	施	祉	福	人	老	護	介	福祉施設の開設者	指定介護老人短

吾

の規定により公示する。 のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 第五十三条第一項本文の規定により、次 平成二十七年四月十日

	団木造 料 会 教 会	おずき 社ほ	陽 株式会社太	発 株式 会 社 開	八 ッピー 社	チイ学館 二	チイ学館 二	人同仁会 仁会福祉法	氏名 称 又 名は	事業が選予防サー
	代町六四十造千	字転道平一の二八戸市大字是川	一丁目七四の二黒石市追子野木	三丁目一七の一	四二丁目一一九の三沢市千代田町	目九 神田駿河台二丁 東京都千代田区	目九 神田駿河台二丁 東京都千代田区	の三〇九七二六	所在地又は住所主たる事務所の	学 と
	訪問 問 看 養 防	通介 所 介 護 所 養防	訪問 問 介 護 予 防	訪問 問 看 養 防	訪 問 看 養 防	用予特 具防定 販福介 売祉護	貸福介 与祉護 用予 具防	生短介 活期護 介 護所防	の [†] 種類 類 b	ナ介
	にじの間 が問 を を は い が は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	ほおずき アイサービ	まわり り 護ひ	ひなた ション ン	テーショ 者 護 ン ジョ ン お う う う う う う う う う う う う う う う う う う	沢セニ センター 三 ア	沢 センター 三 ア	るわしの 大別 を き き さ さ さ さ う	名称	行護予防サージ
•	米袋一五の一つがる市柏玉水	字大杉平八の六八戸市大字糠塚	一丁目七四の二黒石市追子野木	二丁目一の二山の二山の二山の二山の二山の一川の二山の一川の二山の一川の二山の一川の二山の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の一川の	四一四一の一八八の一八	目八の三丁	目八の三丁	八五一 四丁目一四〇の のの のの	所 在 地	事 業 所
	"	"	"	11	"	11	11年 四 一	듷平 亭成 壹	年月日	指 定

青森県知事 Ξ 村 申 吾

会会人社福弘会 祉前福

協市祉

議社法

二弘

丁前

則市大字宮

袁

居宅介護

護指福人社事定祉弘会

業訪協前福

所問議社祉

町弘

一の七九別市大字富野

11

-前

介会会法

人伸康?

会祉

法

字弘 石前田市

= 大字-独

練 生立活訓

の狐

訓練

平援

成セ

四弘

公丁目一三の-公前市大字石3

七渡

=∓

で成 学 三

のン就家ターフ

自

名

称

所主たる事業

務所

のサ障種 | 害

類ビ福 ス祉

地の

名

称

所

在

地

年廃

户" 日止

事指

定障

害

業祉サー

ビ 者ス

行障

う福祉

事Ĺ

業事

所を

ビ

害

会会人社 福弘会 祉前福

協市祉

議社法

丁前

一門市大字宮

介重

護度

護指福人社 事定祉弘会

業訪協前福

所問議社祉

町弘

一前

の七九字富

野

介会会法

訪問

園

障害福祉サー 百 青森県告示第一 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 人奥入瀬2 人印光 社会福祉 \pm 号) 法 会法 第四十六条第 一百六十四号 の大変がる前の大変を 一町上 沼郡 三お七い 四田 5 |項の規定により、 町 のせ 生短介 活期護 通介 所護 介入等 護所防 介予護防 らレガスデ せイーセイ スデンサー おンプービ 護入明事所光業生園 次の指定障害福祉サー たので、 所活短 介期 -町上 の大つ 同法第五十一条第一 で 明都 まご 三舘が 勝る山市 五い 六らのせ 四田 — **1**1 11

会会人社 福弘会 祉前福

協市祉

議社法

二丁目八の一弘前市大字宮園

同行援

護

護指福人社 事定祉弘会 業訪協前福 所門為

介会会法

一前の市

七大九字

11

富

野

会会人社 福弘会 祉前福

協市祉

議社法

二丁目八の一弘前市大字宮園

行動

援

護

護指福人社 事定祉弘会 業訪協前福 所問議社社

介会会法

町弘

一前 の市

七大九字

11

富野

定により公示する。 ビス事業を廃止する旨の届出があっ (平成十七年法律第 ビス事業者から 号 Ō 規

人社 素福

会祉

一七〇の一野日本 大学芸郡大学野田

尻町 支就 援労

移行

ン大タ鰐

イ 療育セ

一七〇の一野田 南津軽郡大鰐町

尻町

11

法

人社み会や福

ぎ祉会法

〇木戸市大字市大字河原 の大学市大字河原

一原

〜自

(生立) 活訓練

里業多

(所大石の)機能型

の事

三字弘

八東前の岩市

大字 山字百

一沢

11

練

人社 松会 平医

病療

院法

の田八二字戸出市

上 工字 三 二 十

生立 活訓

訓練

エポージャンスを表する機能

の田ハ

・事型

学声

上 十 十 十 十 十

11

井

練 〜自

平 成二十七年四月十日

青森県知 事 Ξ 村 申

吾

公

告

特 定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

第三百七十二 令第十一 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 条の規定により次のとおり公示する。 号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、 (平成七年政令

一十七年四月十日

青森県知 事 Ξ 村 申 吾

物品等の名称及び数量

リコプター

契約に関する事務を担当する部 局 [の名称及び所在 地

青森県総務部防災消防課

七

契約の相手方を決定した手続

十七億百八十六万九千三十一円

六

契約金額

アメリカ合衆国テキサス州フォートワースベルヘリコプターブルバード三二五五

Ξ

契約の方法

一般競争入札

青森市長島一丁目一の一

兀

五

契約の相手方の名称及び住所

平成二十七年一月三十日 契約の相手方を決定した日

ベル・ヘリコプター・テキストロン社

年法律第百八十号) 第十九条第二項の規定により認証したので、同条第四項の規定に より公告する。 むつ市が行った次の地域に係る地籍調査の成果について、国土調査法 (昭和二十六 方としたものである。 入札の公告を行った日 む 市 平成二十七年四月十日 平成二十六年十二月十九日 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手 地籍調査の成果の認証 町 つ 村 名 市 小川町一丁目の一部金谷一丁目の一部 大 字 名 青森県知事 小 Ξ 字 村 名 申 吾

青森市長島一丁目一番一 (発行所・発行人)

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目 | 番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円四十四銭 毎週月・水・金曜日発行

県号